



2016 年合格目標

直 前 対 策

フシセミナー

配布資料



TAC社会保険労務士講座
066-0979-1031-28

労働基準法及び労働安全衛生法

〔選択式〕

次の文中の の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

- 1 最高裁判所は、海外旅行の添乗業務に従事する添乗員に労働基準法第38条の2に定めるいわゆる事業場外労働のみなし労働時間制が適用されるかが争点とされた事件において、次のように判示した。

「本件添乗業務は、ツアーの旅行日程に従い、ツアー参加者に対する案内や必要な手続の代行などといったサービスを提供するものであるところ、ツアーの旅行日程は、本件会社とツアー参加者との間の契約内容としてその日時や目的地等を明らかにして定められており、その旅行日程につき、添乗員は、変更補償金の支払など契約上の問題が生じ得る変更が起こらないように、また、それには至らない場合でも変更が必要最小限のものとなるように旅程の管理等を行うことが求められている。そうすると、本件添乗業務は、旅行日程が上記のとおりその日時や目的地等を明らかにして定められることによって、業務の内容があらかじめ具体的に確定されており、添乗員が自ら決定できる事項の範囲及びその決定に係る選択の幅は限られているものといえることができる。

また、ツアーの開始前には、本件会社は、添乗員に対し、本件会社とツアー参加者との間の契約内容等を記載したパンフレットや最終日程表及びこれに沿った手配状況を示したアイテナリーにより具体的な目的地及びその場所において行うべき観光等の内容や手順等を示すとともに、添乗員用のマニュアルにより具体的な業務の内容を示し、これらに従った業務を行うことを命じている。そして、ツアーの実施中においても、本件会社は、添乗員に対し、携帯電話を所持して常時電源を入れておき、ツアー参加者との間で契約上の問題やクレームが生じ得る旅行日程の変更が必要となる場合には、本件会社に報告して指示を受けることを求めている。さらに、ツアーの終了後においては、本件会社は、添乗員に対し、前記のとおり旅程の管理等の状況を具体

的に把握することができる添乗日報によって、業務の遂行の状況等の詳細かつ正確な報告を求めているところ、その報告の内容については、ツアー参加者のアンケートを参照することや関係者に問合せをすることによってその正確性を確認することができるものになっている。これらによれば、本件添乗業務について、本件会社は、添乗員との間で、あらかじめ定められた旅行日程に沿った旅程の管理等の業務を行うべきことを具体的に指示した上で、予定された旅行日程に途中で相応の変更を要する事態が生じた場合にはその時点で個別の指示をするものとされ、旅行日程の終了後は内容の正確性を確認し得る添乗日報によって業務の遂行の状況等につき詳細な報告を受けるものとされているということができる。

以上のような業務の性質、内容やその遂行の態様、状況等、本件会社と添乗員との間の業務に関する指示及び報告の方法、内容やその実施の態様、状況等に鑑みると、本件添乗業務については、これに従事する添乗員の勤務の状況を具体的に把握することが困難であったとは認め難く、労働基準法38条の2第1項にいう「A」に当たるとはいえないと解するのが相当である。」

- 2 最高裁判所は、労働基準法第39条第5項（当時は第3項）に定める使用者による時季変更権の行使の有効性が争われた事件において、次のように判示した。

「労基法39条3項〔現行5項〕ただし書にいう「事業の正常な運営を妨げる場合」か否かの判断に当たって、B 配置の難易は、判断の一要素となるというべきであるが、特に、勤務割による勤務体制がとられている事業場の場合には、重要な判断要素であることは明らかである。したがって、そのような事業場において、使用者としての通常の配慮をすれば、勤務割を変更してB を配置することが客観的に可能な状況にあると認められるにもかかわらず、使用者がそのための配慮をしないことによりB が配置されないときは、必要配置人員を欠くものとして事業の正常な運営を妨げる場合に当たるといえることはできないと解するのが相当である。そして、年次休暇の利用目的は労基法の関知しないところである〔……〕から、勤務割を変更してB を配置することが可能な状況にあるにもかかわらず、休暇

の利用目的のいかんによつてそのための配慮をせずに時季変更権を行使することは、利用目的を考慮して年次休暇を与えないことに等しく、許されないものであり、右時季変更権の行使は、結局、事業の正常な運営を妨げる場合に当たらないものとして、無効といわなければならない。」

- 3 労働基準法第64条の3では、Cを「妊産婦」とし、使用者は、当該女性を、重量物を取り扱う業務、有害ガスを発散する場所における業務その他妊産婦の妊娠、出産、哺育等に有害な業務に就かせてはならないとしている。
- 4 労働安全衛生法に定める「事業者」とは、法人企業であればDを指している。
- 5 事業者は、クレーンの運転その他の業務で、労働安全衛生法施行令第20条で定めるものについては、都道府県労働局長の当該業務に係る免許を受けた者又は都道府県労働局長の登録を受けた者が行う当該業務に係る技能講習を修了した者その他厚生労働省令で定める資格を有する者でなければ当該業務に就かせてはならないが、労働安全衛生法施行令第20条で定めるものには、ボイラー（小型ボイラーを除く。）の取扱いの業務、つり上げ荷重が5 トン以上のクレーン（跨線テルハを除く。）の運転の業務、Eなどがある。

選択肢

- ① 6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）以内に出産する予定の女性及び産後8週間を経過しない女性
- ② 6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）以内に出産する予定の女性及び産後1年を経過しない女性
- ③ アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務
- ④ エックス線装置又はガンマ線照射装置を用いて行う透過写真の撮影の業務
- ⑤ 監督又は管理の地位にある者
- ⑥ 業務の遂行の方法を大幅に労働者の裁量にゆだねる必要があるとき
- ⑦ 最大荷重（フォークリフトの構造及び材料に応じて基準荷重中心に負荷させることができる最大の荷重をいう。）が1トン以上のフォークリフトの運転（道路上を走行させる運転を除く。）の業務
- ⑧ 使用者が具体的な指示をすることが困難なものとして厚生労働省令で定める業務
- ⑨ 時間単位の有給休暇 ⑩ 事業主のために行為をするすべての者
- ⑪ 代替休暇 ⑫ 代替勤務者
- ⑬ チェーンソーを用いて行う立木の伐木の業務
- ⑭ 通常必要とされた時間労働したもの ⑮ 当該法人
- ⑯ 妊娠中の女性及び産後8週間を経過しない女性
- ⑰ 妊娠中の女性及び産後1年を経過しない女性
- ⑱ 非常勤職員 ⑲ 法人の代表者 ⑳ 労働時間を算定し難いとき

[H27]

〔択一式〕

〔問 1〕 労働基準法の総則等に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- A 労働基準法は、労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならないとしている。
- B 労働基準法第3条の禁止する「差別的取扱」とは、当該労働者を不利に取り扱うことをいい、有利に取り扱うことは含まない。
- C 労働基準法第4条は、賃金について、女性であることを理由として、男性と差別的取扱いをすることを禁止しているが、賃金以外の労働条件についてはこれを禁止していない。
- D 強制労働を禁止する労働基準法第5条の構成要件に該当する行為が、同時に刑法の暴行罪、脅迫罪又は監禁罪の構成要件にも該当する場合があるが、労働基準法第5条違反と暴行罪等とは、法条競合の関係（吸収関係）にあると解される。
- E 形式上は請負契約のようなかたちをとっていても、その実体において使用従属関係が認められるときは、当該関係は労働関係であり、当該請負人は労働基準法第9条の「労働者」に当たる。

〔H27-1〕

労働者災害補償保険法

〔選択式〕

次の各文中の の部分を選択肢の中の適当な語句で埋め、完全な文章せよ。

労働者災害補償保険は、業務上の事由又は通勤による労働者の負傷、疾病、障害、死亡等に対して迅速かつ公正な保護をするため、必要な保険給付を行うこと等を目的としており、労働者が、故意に負傷、疾病、障害若しくは死亡又はその A となった事故を生じさせたときは、政府は、保険給付を行わない。

行政解釈によれば、この場合における故意とは B をいう。例えば、業務上の精神障害によって、正常な認識、行為選択能力が著しく阻害され、又は C 行為を思いとどまる精神的な抑制力が著しく阻害されている状態で C が行われたと認められる場合には、 B には該当しない。

労働者が故意の D 若しくは重大な E により、又は正当な理由がなくて療養に関する指示に従わないことにより、負傷、疾病、障害若しくは死亡若しくはこれらの原因となった事故を生じさせ、又は負傷、疾病若しくは障害の程度を増進させ、若しくはその回復を妨げたときは、政府は、保険給付の全部又は一部を行わないことができる。

— 選択肢 —

- | | | | |
|----------------|-----------------|---------|---------|
| ① 逸 脱 | ② 意図的な恣意 | ③ 違法行為 | ④ 主な要因 |
| ⑤ 過 失 | ⑥ 間接の原因 | ⑦ 危険行為 | |
| ⑧ 結果の発生を意図した故意 | ⑨ 結果の発生を意図しない故意 | | |
| ⑩ 錯 乱 | ⑪ 自 殺 | ⑫ 自暴自棄 | ⑬ 重大な故意 |
| ⑭ 直接の原因 | ⑮ 犯罪行為 | ⑯ 非 行 | ⑰ 不 正 |
| ⑱ 法令違反 | ⑲ 未必の故意 | ⑳ 有力な原因 | |

〔H15〕

〔択一式〕

〔問 1〕 労災保険法の保険給付等に関する次の記述のうち、正しいものはいくつあるか。

- ア 労災保険給付として支給を受けた金品を標準として租税その他の公課を課することはできない。
- イ 労災保険給付を受ける権利は、労働者の退職によって変更されることはない。
- ウ 不正の手段により労災保険に係る保険給付を受けた者があるときは、政府は、その保険給付に要した費用に相当する金額の全部又は一部をその者から徴収することができる。
- エ 休業特別支給金の支給の申請は、その対象となる日の翌日から起算して2年以内に行わなければならない。
- オ 障害補償給付、遺族補償給付、介護補償給付、障害給付、遺族給付及び介護給付を受ける権利は、5年を経過したときは、時効によって消滅する。

- A 一つ
- B 二つ
- C 三つ
- D 四つ
- E 五つ

〔H27-6〕

雇用保険法

〔選択式〕

次の文中の の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

雇用保険法第42条は、同法第3章第4節において A とは、 B 又は C 以内の期間を定めて雇用される者のいずれかに該当する労働者（前2月の各月において D 以上同一の事業主の適用事業に雇用された者及び同一の事業主の適用事業に継続して E 以上雇用された者（雇用保険法第43条第2項の認可を受けた者を除く。）を除く。）をいう旨を規定している。

選択肢

- ① 2か月 ② 4か月
- ③ 4か月以内の期間を定めて雇用される者
- ④ 6か月 ⑤ 7日
- ⑥ 11日 ⑦ 13日
- ⑧ 15日 ⑨ 18日
- ⑩ 26日 ⑪ 28日
- ⑫ 30日 ⑬ 31日
- ⑭ 31日以上雇用されることが見込まれない者
- ⑮ 季節的に雇用される者 ⑯ 短期雇用特例被保険者
- ⑰ 特定受給資格者 ⑱ 特例受給資格者
- ⑲ 日々雇用される者 ⑳ 日雇労働者

〔H25〕

労働保険料徴収法

〔択一式〕

〔問 1〕 農業の事業の労災保険の加入に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

なお、本問において、「農業の事業」とは、畜産及び養蚕の事業を含むが、特定の危険有害作業を主として行う事業であって常時労働者を使用するもの並びに特定農業機械作業従事者及び一定の危険又は有害な作業を行う一定規模以上の農業の個人事業主等が特別加入した場合における当該事業を除くものをいう。

- A 農業の事業で、労働者を常時4人使用する民間の個人事業主は、使用する労働者2名の同意があるときには、労災保険の任意加入の申請をしなければならない。
- B 農業の事業で、民間の個人事業主が労災保険の任意加入の申請を行うためには、任意加入申請書に労働者の同意を得たことを証明する書類を添付して、所轄都道府県労働局長に提出しなければならない。
- C 農業の事業で、民間の個人事業主が労災保険の任意加入の申請を行った場合、所轄都道府県労働局長の認可があった日の翌日に、その事業につき労災保険に係る労働保険の保険関係が成立する。
- D 農業の事業で、労災保険関係が成立している労災保険暫定任意適用事業の事業主が当該事業を廃止した場合には、当該労災保険暫定任意適用事業に係る保険関係の消滅の申請をすることにより、所轄都道府県労働局長の認可があった日の翌日に、その事業につき労災保険に係る労働保険の保険関係が消滅する。
- E 農業の事業で、労災保険暫定任意適用事業に該当する事業が、使用労働者数の増加により労災保険法の適用事業に該当するに至った場合には、その日に、当該事業につき労災保険に係る労働保険の保険関係が成立する。

〔H27-8〕

国 民 年 金 法

〔選択式〕 次の文中の の部分を国民年金法に基づいて選択肢の中の適当な語句で埋め、完全な文章とせよ。

- 1 保険料納付済期間又は保険料免除期間（いわゆる「学生納付特例」又は「若年者納付猶予」の期間を除く。）を有する者であって、 **A** であるもの（ **B** でないものに限るものとし、法附則第9条の2の2第1項に規定する老齢基礎年金の一部の支給繰上げの請求をすることができるものを除く。）は、当分の間、 **C** に達する前に、厚生労働大臣に老齢基礎年金の支給繰上げの請求をすることができる。ただし、当該請求があった日の前日において、当該請求に係る者の保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が25年に満たないときは、この限りでない。
- 2 老齢基礎年金の受給権を有する者であって66歳に達する前に当該老齢基礎年金を請求していなかったものは、厚生労働大臣に当該老齢基礎年金の支給繰下げの申出をすることができる。ただし、その者が **C** に達したときに、他の年金給付（ **D** を除く。以下同じ。）若しくは被用者年金各法による年金たる給付（ **E** を支給事由とするものを除く。以下同じ。）の受給権者であったとき、又は **C** に達した日から66歳に達した日までの間において他の年金給付若しくは被用者年金各法による年金たる給付の受給権者となったときは、この限りでない。

選択肢

- | | | |
|-----------|-------------|--------------|
| ① 障 害 | ② 65歳 | ③ 第1号被保険者 |
| ④ 遺 族 | ⑤ 付加年金 | ⑥ 国民年金基金加入員 |
| ⑦ 脱退一時金 | ⑧ 受給権を取得した者 | ⑨ 60歳以上65歳未満 |
| ⑩ 66歳 | ⑪ 死亡又は障害 | ⑫ 特例適用者 |
| ⑬ 年金支給開始日 | ⑭ 60歳未満 | ⑮ 老齢又は退職 |
| ⑯ 寡婦年金 | ⑰ 59歳 | ⑱ 加給年金 |
| ⑲ 被扶養配偶者 | ⑳ 任意加入被保険者 | |

〔H21〕

労働基準法及び安全衛生法【解答】

〔選択式〕 法64条の3, 1項、最二小平成26. 1. 24阪急トラベルサポート事件、最二小昭和62. 7. 10弘前電報電話局事件。

- A (20) 労働時間を算定し難いとき
- B (12) 代替勤務者
- C (17) 妊娠中の女性及び産後1 年を経過しない女性

法2条3号、法61条1項、令20条11号、昭和47. 9. 18発基91号。

- D (15) 当該法人
- E (7) 最大荷重（フォークリフトの構造及び材料に応じて基準荷重中心に負荷させることができる最大の荷重をいう。）が1トン以上のフォークリフトの運転（道路上を走行させる運転を除く。）の業務

〔択一式〕

〔問 1〕 正解 B

- A ○ 法1条1項。設問の通り正しい。なお、労働者が人たるに値する生活を営むためには、その標準家族の生活をも含めて考えることとされている。
- B × 法3条。労働基準法3条の禁止する「差別的取扱」には、有利に取り扱うことも含まれる。
- C ○ 法4条。設問の通り正しい。労働基準法において女性であることを理由とする差別的取扱いを禁止しているのは、賃金についてのみであり、他の一定の労働条件については、男女雇用機会均等法において性別を理由とする差別の禁止に関する規定が設けられている。
- D ○ 法5条。設問の通り正しい。労働基準法5条違反の罰則（1年以上10年以下の懲役又は20万円以上300万円以下の罰金）は、刑法の暴行罪（2年以下の懲役若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料）、脅迫罪（2年以下の懲役又は30万円以下の罰金）、監禁罪（3月以上7年

以下の懲役)よりも重く、ある行為が労働基準法5条違反に該当する場合には、その行為が同時に刑法に定めるこれらの罪に該当する場合であっても、労働基準法5条違反の行為として吸収され、同条違反の罰則のみが適用される。

E ○ 法9条。設問の通り正しい。

労働者災害補償保険法【解答】

〔選択式〕 労災法1条、同法12条の2の2、昭和40.7.31基発901号、平成11.9.14基発544号。

A (14) 直接の原因

B (8) 結果の発生を意図した故意

C (11) 自殺

D (15) 犯罪行為

E (5) 過失

〔択一式〕

〔問 1〕 正解 D (ア・イ・ウ・エの4 つ)

ア ○ 法12条の6。設問の通り正しい。

イ ○ 法12条の5,1項。設問の通り正しい。

ウ ○ 法12条の3,1項。設問の通り正しい。

エ ○ 特別支給金規則3条6項。設問の通り正しい。

《参考》

休業特別支給金の申請期限は2年、休業特別支給金以外の特別支給金の申請期限は5年である。

オ × 法42条。介護（補償）給付を受ける権利は、2年を経過したときは、時効によって消滅する。

《参考》

療養（補償）給付、休業（補償）給付、葬祭料（葬祭給付）、介護（補償）給

付及び二次健康診断等給付を受ける権利は、2年を経過したとき、障害（補償）給付及び遺族（補償）給付を受ける権利は、5年を経過したときは、時効によって消滅する。

雇用保険法【解答】

〔選択式〕 法42条。

- A (20) 日雇労働者
- B (19) 日々雇用される者
- C (12) 30日
- D (9) 18日
- E (13) 31日

労働保険料徴収法【解答】

〔択一式〕

〔問 1〕 正解 E

- A × (44) 労災保険法附則12条、整備法5条2項、整備政令17条。設問の事業主は、使用する労働者の過半数が「希望」するときは、任意加入の申請をしなければならない。
- B × 整備法5条1項、整備省令1 条。労災保険の暫定任意適用事業の事業主が加入申請をするときは、その事業に使用される労働者の同意を得る必要はないため、労働者の同意を得たことを証明する書類を添付する必要はない。
- C × 整備法5条1項、整備法8条の2。認可があった日の翌日ではなく、認可があった日に成立する。
- D × 法5条、整備法8条1項、整備法8条の2。事業を廃止した場合、保険関係は事業が廃止した日の翌日に法律上当然に消滅するため、保険関係消滅の申請手続は不要である。
- E ○ 法3条、整備法7条。設問の通り正しい。

国民年金法【解答】

〔選択式〕 法28条1項、法附則9条1項カッコ書、法附則9条の2, 1項、(16)法附則19条
4項

A (9) 60歳以上65歳未満

B (20) 任意加入被保険者

C (2) 65歳

D (5) 付加年金

E (15) 老齢又は退職